

令和5年度（平塚支援学校）不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
法令遵守意識の向上 （公務外非行の防止・ 職員行動指針の周知徹底）	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員としての服務について十分に理解し、公務外非行を未然に防止することができるように意識を高める。 ・教育公務員として、社会的な責任の重さを自覚し、一社会人としても法令遵守を徹底する。 	<p>服務について年度初めに管理職から周知説明がされた。また職員会議等の場で確認する機会を持ち、年間を通じて啓発をおこなった。県内の職員不祥事についての教育長メッセージを職員全員で視聴し、職員として公務内外において常に高い倫理観を持って自身の行動を律し、ルールを遵守する大切さを確認した。</p>
職場のハラスメント 行為の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・人権を尊重する意識と態度を向上させ、ハラスメントの根絶を図る。 	<p>職場のハラスメントについて「アドラー心理学を通して」なぜハラスメントを防止するのか、ハラスメントの定義、ハラスメントをする理由、ハラスメントをしないマインドセットの4つの流れを確認した。</p>
児童・生徒に対する わいせつ・セクハラ 行為の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の未然防止について当事者意識を持って取り組み、決められたルールを遵守する。 	<p>神奈川県ホームページより「学校におけるセクハラ、わいせつな行為をなくすために」の内容を職員全員で確認した。</p> <p>互いに注意喚起できるような風通しの良い職場環境づくりを目指し、セクハラ防止セルフチェック活用して、ハラスメント防止の意識を高めた。</p>
体罰、不適切な指導 の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・人権を尊重する意識と態度を向上させ、体罰、不適切な指導を行う職員ゼロを目標とする。 	<p>児童生徒指導について、不適切な指導とは何か、どのような例があるのか、自分ならどうするのか、ということ話しあい、不適切な指導を未然に防ぐよう意識を高めることを確認した。</p>
入学選抜、成績処理 及び進路関係書類の 作成及び取り扱いに 係る事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ・規定に基づいた正式な段取りに従って、企画、運営、評価を行い、入学選抜に係る事故を防止する。 ・個別教育計画や進路指導に係る資料等の機密文書作成から回議、個別配付に至るまでの経過における事故を防止する。 	<p>他県の入試の採点ミスの事故を振り返り、他県で起こることは本県で起こる可能性がある、本校でも起こる可能性がある、と認識し、注意を怠らないことを確認した。</p>
個人情報等の管理、 情報セキュリティ 対策	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県情報セキュリティポリシーに基づき、電子情報、パソコン等の電子機器の正しい管理について周知し、個人情報の紛失、流失及び情報ネット関係の事故を防止する。 	<p>ウイルス感染のヒヤリハット事例について情報ネット班から報告をした。</p> <p>校内全体でウイルス感染の予防に努めることを確認した。</p>
業務執行体制の確保 等	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容の多種性や複雑化にともなう執行体制のあり方や情報共有、チェック体制等の業務推進のための方法について見直しと改善を継続的に行う。 	<p>グループ部門連絡会で、業務の改善を行なった。</p> <p>学部及び分掌班間の情報共有、業務推進のためのチェック、協力体制の整備について、実態把握をし、連携して業務を執行した。</p>

財務事務（会計）等の適正執行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な私費の徴収・管理・執行を行う。 ・ 備品を適切に管理する。 	私費会計班が中心になり、私費会計基準に沿った会計処理、管理、運用について伝達し、不適切な会計処理に対する注意喚起を行った。 4号館建て替え工事に伴う引越しが行われたが、備品について適切に管理した。
危機管理・事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的ケアについて 	安心安全な医療的ケアの実施に向けて、教員が医療的ケアを行う教育的意義、ハインリッヒの法則に基づくヒヤリハットの考え方などを共有した。
個別面談による防止への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不祥事根絶に向け、全職員が一丸となって取り組むため、学校としての意思の疎通と統一を図る。 	自己観察に係る面談等の機会も含め、管理職が全職員を対象に面談を適宜行い、不祥事防止について情報交換や意見交換を行なった。当事者意識と問題意識を持つよう働きかけた。

○ 令和5年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和6年度に取り組むべき課題
(学校長意見)

今年度も不祥事防止会議で策定された不祥事ゼロプログラムの目標及び行動計画に基づき、事故・不祥事防止に係る職員研修会を毎月実施した。この研修会では各回の設定されたテーマに応じて、担当する学部や分掌グループの職員自らが内容を考え、発表するという取り組みを継続している。また県教育委員会からの「不祥事防止職員啓発・点検資料」を活用し、各職員が毎月のテーマによる自主点検を実施し、提出することも継続している。さらに、校長との職員個別面談では、一人ひとりの職場での悩みや困りごと、心配ごとについても懇談的に聴き取りを行い、必要に応じて早期の対応を心掛けてきた。これらの取り組みにより、不祥事防止を「自分事」としてとらえ、自らが不祥事を起こさない、また職場・同僚の中から不祥事を起こさないという自覚と行動を醸成することができ、今年度の不祥事ゼロプログラムもおおよそ達成されたと考える。

次年度は、特に①児童・生徒の呼称等を含む人権の尊重、②私費会計の計画的で適正な執行、③個人情報適切な管理の徹底、の3点を重点課題とし、より実行力のある行動計画を立てることで全職員の意識を向上させ、不祥事防止に取り組んでいきたい。

※ 課題、目標別にリスクの発生状況や行動計画の実施結果等を踏まえ、ゼロプログラム全体の達成状況を評価してください。その上で、次年度に重点的に取り組むべき課題、不祥事の未然防止、早期発見及び再発防止のために検討している方策等について具体的に記入してください。